公

告

番図 号面

種道

類の

路

1

県

道

採石業務管理者試験の施行......

(河川砂防課)

:

<u>-</u>: =

文県

化民化生

課活

:

県上

民地

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

公

告

道路の区域の変更.....

(道

路

課

告

示

目

次

右

同

選挙管理委員会

建設業者の許可の取消し.....

右 右

同.....

平成二十八年

第四千百八十三号

訂正

同

政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨の一部

事

務

局

:

同同

: ÷

公営

企

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札...

理院

課局 :

示

青森県告示第五百二十五号

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、次のとおり

道路課において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、告示の日から平成二十八年九月七日まで青森県県土整備部

平成二十八年八月八日

: :

青森県知事 Ξ 村 申 吾

湖線	路線名	
十和田市大字與	十和田市大字與	变
(瀬字下川目下 川田下	瀬室 下川口	更
八の0	目二四四の	の
ーか まで	の 一 まで	X
		間
後	前	前変 後更 別の
四七・七〇メートルまで九・五〇メートルから	三三・九〇メートルまで四・五〇メートルから	敷地の幅員
三、四〇一・〇〇メートル	二、九六一・〇〇メートル	敷地の延長備考

の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年八月八日

青森県知事

 \equiv

村

申

吾

申請のあった年月日

平成二十八年七月二十二日

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定による設立認証

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

県 森 報 青 第4183号 兀 五 2 1 主たる事務所の所在地

Ξ 佐々木 代表者の氏名 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人花咲かじじい 君夫

どの植林や造林などを行うことによって、自然環境の保全や生態系保護を図り、もっ 定款に記載された目的 弘前市大字十面沢字轡四二六 この法人は、弘前市及び周辺住民に対して、放置された里山にサクラやモミジな

て地域の活性化に寄与することを目的とする。

採石業務管理者試験の施行

(昭和二十六年通商産業省令第六号) 第八条の七の規定により公告する。 平成二十八年度採石業務管理者試験を次のとおり施行するので、採石法施行規則

平成二十八年八月八日

青森県知事 \equiv 村 申 吾

試験の期日及び場所

期日等 平成二十八年十月十四日 (金) 午前十時から正午まで

所 青森市安方一丁目一の四〇

青森県観光物産館アスパム 五階 会議室「白鳥

試験科目等

試験は、次に掲げる科目について筆記により行う。

岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。

2 岩石の採取に関する技術的な事項 脱水ケーキ (脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。) (岩石の採掘、 発破、 破砕選別、 の処理、 汚濁水の処 廃土

及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項;

受験願書の受付期間

八日付けの消印のあるものまでを有効とする。 平成二十八年九月一日 (木) から同月十六日 (金) まで (郵送の場合は、 九月十

兀 受験願書の提出先

青森市長島一丁目一の一

青森県県土整備部河川砂防課

五 提出書類

受験願書 一通

2 た正面上半身像とし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの) 写真 枚 (写真の大きさは手札形で、受験願書提出前六月以内に撮影し

六 受験手数料

はならない。) 八千円 (青森県収入証紙により、受験願書提出時に添付して納入する。

その他

受験願書の用紙は、青森県県土整備部河川砂防課及び各地域県民局地域整備部で

配布する。

郵送を希望する場合は、八十二円分の切手を貼り付け、かつ返送先を明記した返

信用封筒を同封し、青森県県土整備部河川砂防課に郵送すること。

受験希望者には、青森県県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

建設業者の許可の取消し

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。 建設業法 (昭和二十四年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり

平成二十八年八月八日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

商号又は名称 株式会社カネヒロ

= 代表者の氏名 小向 広

Ξ 主たる営業所の所在地 上北郡おいらせ町下屋敷九の

許可番号 青森県知事許可 (般 二五) 第四七八〇号

兀

取消年月日 平成二十八年七月十二日

取消しに係る建設業の許可

六 五

管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年六月二十七日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、 届出

ಶ್ಶ により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当す 建設業者の許可の取消し

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。 建設業法 (昭和二十四年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり

平成二十八年八月八日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

商号又は名称 有限会社ヨシコー

代表者の氏名

吉田

茂

主たる営業所の所在地 十和田市東二十二番町二二の五〇

兀 許可番号 青森県知事許可 (般 二六) 第五〇〇四二七号

五 取消年月日 平成二十八年七月十二日

取消しに係る建設業の許可

電気工事業に係る一般建設業の許可

取消しの原因となった事実

七

り確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。 平成二十八年七月八日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出によ

選 挙 管 理 委 員

青森県選挙管理委員会告示第六十九号

法による政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する 平成二十五年十一月二十九日青森県選挙管理委員会告示第七十六号 (政治資金規正

平成二十八年八月八日

青絲県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政治団体の収支報告書の要旨の平成24年分①政党の支部のア統括表自由民主党青森

(

県第一選挙区支部の項中

	10,890 11,853,000 8,940 19,965,359 5,750,000	40,000	3,915,000 287,703 1,936,191 2,986,128 9,125,022 3,052,529 5,000,000 40,000	17,700,000	11,910,000 1,088,000	5,930,000 2,280,000 3,700,000 11,910,000	7 32,939,463 2,241,463 30,698,000 29,090,381
			!	を			
_	10,890 11,853,000 8,940 28,047,148 5,750,000	8,121,789	3,915,000 287,703 1,936,191 2,986,128 9,125,022 3,052,529 5,000,000 8,121,789	17,700,000	17,110,000 1,088,000	5,930,000 2,280,000 8,900,000 17,110,000	38,139,463 2,241,463 35,898,000 37,172,170
]	に 訂 正 す る。			

政治団体の収支報告書の要旨の平成24年分①政党の支部の⑦寄附の内訳の表中

	ו	
自由民主党 青森県第一 選挙区支部		自由民主党 青森県第一 選挙区支部
政治団体		政治団体
津島淳後援会		津島淳後援会
6,200,000		1,000,000
声 森 市		青森市
に訂正する。	_	- を

政治団体の収支報告書の要旨の平成24年分②資金管理団体のア統括表津島淳後援会

法による政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

平成二十六年十一月二十八日青森県選挙管理委員会告示第六十七号(政治資金規正青森県選挙管理委員会告示第七十号	「津島淳後援会 津島淳新年会互礼会 9,884,000」 以に出やる。	「津島淳後援会 津島淳新年会互礼会 5,822,000 め	中 政治団体の収支報告書の要旨の平成24年分②資金管理団体のイイ事業収入の内訳の表	2,698,601 2,698,601 1,080,000 6,280,000 3,820,601 9,020,601	2,740,601 42,000 2,740,601 42,000	1,208,256 1,258,331 1,258,331 1,258,331	100,075 100		5,822,000 9,884,000			5,078,932 9,278,932	
の項中の項中の項を報告書の要旨の平成25年分②資金管理団体のア統括表津島淳後援会	7,02 4,20	1,047,002 4,200,000 8,820 8,820 1,047,002 4,200,000 8,820	1,297,002 1,297,002 250,000 250,000	10,160,000 415,249 3,173,719 4,078,499 1,527,467 1,521,576 1,521,576	17,000,000	8,070,000 924,000 924,000 8,070,000 924,000	970,000 970,000 7,000,000 7,000,000 8,070,000 8,070,000	100,000 100,000	7 29,843,082 1 26,961,293 3,849,082 967,293 25,994,000 25,994,000 24,854,865 24,855,495	県第一選挙区支部の項中	政治団体の収支報告書の要旨の平成25年分⑴政党の支部のア統括表自由民主党青森	青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯	平成二十八年八月八日

(5) 平成28年8月8日	月曜日

法による	青森県選	}											
法による政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のように平成二十七年十一月二十七日青森県選挙管理委員会告示第	挙管 理 委員	挙管 理 委員		9,377,140	6,040,000	3,337,140	3,337,140	1,128,832 1,194,604	65,772		11,347,000		1,523,695 11,347,000 10,571,744
	会告	} -							を				
	青森県選挙管理委員会告示第七十一号		9,377,140	6,040,000	3,337,140	3,337,140	1,128,832 1,194,604	65,772		11,347,000		385,695 11,347,000 10,571,744	
部を次のように理委員会告示策									に訂正する。				

部を次のように訂正する。 至告示第八十四号 (政治資金規正

平成二十八年八月八日

青森県選挙管理委員会委員長

政治団体の収支報告書の要旨の平成26年分①政党の支部のア統括表自由民主党青森

県第一選挙区支部の項中

柿 崎 光 顯

国公 国介 数	 日本共産党 個人	政治団体の収支報	5,680,000 1,660 14,874,480 5,650,000	2,825,404 5,000,000 1,367,416 57,600 1,309,816	11,095,563 471,616 3,097,910 3,607,976 18,273,065	19,000,000	2,276,000 3,000,000 6,976,000	6,976,000 1,700,000	1 39,524,217 4,988,217 34,536,000 33,147,545
	>	世書の	<u>.</u>		を	1 1 1	1 1 1 1 1		
勝下勝美	岩野 岩男	政治団体の収支報告書の要旨の平成26年分⑴政党の支部の	5,680,000 1,660 14,874,480 5,650,000	2,825,404 5,000,000 1,367,416 57,600 1,309,816	11,095,563 471,616 3,097,910 3,607,976 18,273,065	19,000,000	2,276,000 3,000,000 6,976,000	6,976,000 1,700,000	36,641,798 2,105,798 34,536,000 33,147,545
64,300	63,400	(政党の支部			に訂正する。				
		σ			0				

兄の支部の沢寄附の内訳の表中

	_	,		
>	日本共産党			日本共産党
	個人			鱼人
墨	海野		下	岩野
勝美	岩男		勝美	岩男
64,300	63,400		64,300	63,400
八戸市	八戸市		八戸市	八戸市
一直	Ţ E	· _	- *	Ė

する。

政治団体の収支報告書の要旨の平成26年分②国会議員関係政治団体 (政党の支部を

平成28年8月8日 月曜日	青 森 県 報 第4183号	(6)
72,600 3,895,785 	15,002,530 15,002,530 15,002,530 1,869,600 1,869,600 158,892 4,512,555 3,855,804 11,546,551 2,182,173 1,641,012 61,290 1,579,722	除く。) のア統括表江海 「
72,600 3,895,785 72,600 3,895,785 72,600 3,895,785 3,714,785 3,714,785 3,714,785 3,714,785 10,484,951 2,298,951 8,186,000 8,186,000 8,186,000 3,837,826 3,837,826 3,837,826	15,002,530 15,002,530 15,002,530 1,869,600 1,869,600 158,892 4,512,555 3,855,804 11,546,551 2,001,173 1,641,012 61,290 1,579,722	のア統括表江渡あきのり後援会の項中 1.255,759 1.255,759 16,872,158 15,442,336 15,442,336 15,442,336
云議員関係政治団:	に 訂 正 する。	
体(政党の支部を		
青森県立中央病院重油供 次のとおり一般競争入札によ 二年政令第十六号)第百六十七 平成二十八年八月八日 平成二十八年八月八日 へに掲げる物品の購入 次に掲げる物品の購入	83,084 1,091,356 1,174,440 2,525,902 2,525,902 137,484 2,663,386	8,186,000
事 十 に 油 ー 項 七 よ 供 種 条 り 給	を 83,084 1,091,356 1,174,440 2,525,902 2,525,902 137,484 2,663,386	8,186,000
二号		
吉田 茂		
昭 和 田 田 十		

- 3 購入予定数量 七十八万リットル
- 4 納入期間 平成二十八年十月一日から平成二十九年三月三十一日まで
- 5 納入場所 青森県立中央病院 (青森市東造道二丁目一の一)
- 入札に参加する者に必要な資格
- 1 い者であること。 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな
- 3 2 資 格) 札の時までの間に、受けていない者であること。 月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。) に基づく知 事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開 約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領 (平成十二年一 参加資格)の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号(物品等の競争 入札参加資格) の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号(物品等の競争入札参加 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契 の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号 (物品等の競争入札
- 名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実 (既に 知事の指名停止の措置が行われたものを除く。) がない者であること。 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指
- 5 販売業の届出をしていることを証明した者であること。 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和五十年法律第九十六号) に基づく石油
- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であるこ
- 三 入札に参加する者に必要な資格の申請の時期及び方法等
- 1 くて により、 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二に定める資格を有することにつ 次に従い、 審査を受けなければならなり 一般競争入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。)
- 2
- 容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。 月五日までに青森県立中央病院長に提出しなければならず、また、申請書の内 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、平成二十八年九
- 提出場所 ○の審査結果については、申請者に対して書面により通知する。

3

青森市東造道二丁目一の一青森県立中央病院外来棟三階

青森県病院局運営部管理課

電話 〇 七 七二六 八三九

4 提出部数 — 部

兀

入札書の提出場所等

青森市東造道二丁目一の一青森県立中央病院外来棟三階 入札書の提出場所、 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森県病院局運営部管理課

電話 〇 七 七二六 八三 九

入札書の提出期限

2

平成二十八年九月二十六日 午後四時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院外来棟三階

平成二十八年九月二十七日 午前十一時

入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、徴しない

五

六 落札者の決定方法

定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、予

七 契約書の取り交わしの時期

平成二十八年九月三十日

八

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

反した入札は、 無効とする。

3 入札書の記載方法

人札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること[。]

相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、 なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に その端数

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百八分の百に相

を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、

入札者は、

消費税に係る課税

青森市長島一丁目一番一 (発行所・発行人) 県号

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一 毎週月・水・金曜日発行 枚二付十五円四十四銭

SUMMARY ОН Nature 当する金額を入札書に記載すること。 \circ 2 Ħ \Box ㄱ to be purc Aomori EL APAN 0 1 7 omori i m e L i m ∞ uel Oil (JIS -1 - 1a n a 0 r o m e l i v e r y nta 30 p. m. 0, 000 pital Bureau r 1 0 1 7 0,0 Octo Hi c t m e n Pre Prefe С 1 а l i t e gash ď 7 itу, n S þ 2 o int fo) e r f e e r e p t e m hased 6 f o 1 4 1 quantity i o С С \triangleright 8 3 1 9 C 1 a s — tukurimich r te o m t u tura i s i o 1,2016 d Ъ н r 1 е r s 1, Ħ Ħ t h d 0 3 0 **ဂ** ရ 2 o t h r o 0 V 6, Z entral Ф 0 0. ÷ 1 Ħ r n 0 1 6 o t i c 2) ∞ t h П 21 0,0 Ħ þ Ф ω н о n Ф Mar рг .. s p i t a 0 C d Ь Ц С 31,

ω

2